

令和3年1月1日付け組織改正について

県庁のデジタル化を全庁的に推進するとともに、災害廃棄物処理への対応を行うため、県の組織体制の見直しを行います。

1 組織改正について

(1) 県庁のデジタル化の推進

県庁のデジタル化を全庁的に推進するため、総務学事課内に「デジタル推進室」を設置します。

<総務部>

令和2年度（当初）	令和2年度（令和3年1月1日～）
総務学事課	総務学事課 └───┬─── │ └─── 【新設】 │ デジタル推進室

(2) 災害廃棄物処理への対応

倉敷市及び総社市から受託した平成30年7月豪雨による災害廃棄物処理業務の全てが完了したことから、災害廃棄物対策室を廃止し、「災害廃棄物対策班」を設置します。

<環境文化部>

令和2年度（当初）	令和2年度（令和3年1月1日～）
循環型社会推進課 ─── 資源循環推進班 ├─── 一般廃棄物班 └─── 産業廃棄物班 └─── 災害廃棄物対策室	循環型社会推進課 ─── 資源循環推進班 ├─── 一般廃棄物班 ├─── 産業廃棄物班 └─── 【新設】 災害廃棄物対策班 └─── 【廃止】

2 改正時期

令和3年1月1日